

四半期報告書

(第81期第3四半期)

ユシロ化学工業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月10日

【四半期会計期間】 第81期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 ユシロ化学工業株式会社

【英訳名】 Yushiro Chemical Industry Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 胡 栄 一

【本店の所在の場所】 東京都大田区千鳥2丁目34番16号

【電話番号】 03-3750-6761

【事務連絡者氏名】 財務部長 宮 澤 尚 徳

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区千鳥2丁目34番16号

【電話番号】 03-3750-6761

【事務連絡者氏名】 財務部長 宮 澤 尚 徳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第3四半期 連結累計期間	第81期 第3四半期 連結累計期間	第80期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	17,778	19,762	24,217
経常利益 (百万円)	1,216	1,795	1,615
四半期(当期)純利益 (百万円)	818	1,287	1,052
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	891	2,806	2,411
純資産額 (百万円)	21,208	24,659	22,816
総資産額 (百万円)	29,849	33,687	31,234
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	59.11	92.90	75.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.4	68.9	67.6

回次	第80期 第3四半期 連結会計期間	第81期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.80	46.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、緩やかながらも回復が続いております。中国及び新興国の成長は鈍化しているものの、アメリカを中心とした先進国は依然回復基調にあります。日本経済においても、海外経済の緩やかな回復による輸出の持ち直し、円安・株高の進行及び消費税増税に先立つ前倒し購入の効果もあり引き続き拡大傾向にあります。

当社の主要顧客である日系自動車メーカーの生産は、第3四半期になって尖閣諸島問題による減産影響も収まり、アメリカ経済の回復及び円安により好調な状況が続いております。

このような環境の下、売上高は海外子会社における増収と円安の効果を受け、前年同期比11.2%増の19,762百万円となりました。

利益については、海外子会社での増収により営業利益は前年同期比43.4%増の1,069百万円となりました。経常利益は持分法投資利益と為替差益の増加の影響が大きく前年同期比47.6%増の1,795百万円、四半期純利益は前年同期比57.2%増の1,287百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①日本

金属加工油剤事業では、第2四半期までの自動車生産台数減少の影響が残り、売上高は前年同期を下回りました。ビルメンテナンス製品事業では、高付加価値製品の販売により前年同期を上回りました。

その結果、売上高は前年同期比1.4%減の12,059百万円に留まり、セグメント利益（営業利益）は原材料価格高止まりの影響もあって、前年同期比22.5%減の412百万円となりました。

②南北アメリカ

米国では、好調な自動車業界をベースに第3四半期も新規顧客獲得を積極的に推し進めた結果、売上高は前年同期を上回りました。メキシコでも好調なアメリカ経済に牽引され売上高を伸ばしております。ブラジルでは、第3四半期に入りやや成長が鈍化しているものの売上高は前年同期を上回りました。

その結果、売上高は円安の影響もあり前年同期比38.7%増の3,026百万円となりました。セグメント利益は、増収効果及び円安の影響で前年同期比134.7%増の205百万円となりました。

③中国

中国では、第2四半期までに尖閣諸島問題に伴う日系自動車メーカーの減産影響も収まり、第3四半期は回復基調に転じました。

その結果、売上高は円安の影響もあり前年同期比25.2%増の2,645百万円となりました。セグメント利益は、売上高同様円安の影響が大きく前年同期比86.8%増の315百万円となりました。

④東南アジア／インド

東南アジア地域では、景気の減速感はあるものの売上高は前年同期を上回りました。インドも東南アジア地域同様景気は減速していますが、第3四半期も引き続き販売エリアの拡大に努めた結果、売上高は前年同期と比べ増加しました。

その結果、売上高は前年同期比62.4%増の2,030百万円となりました。セグメント利益は、増収効果及び円安等により、143百万円の利益（前年同期は37百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、33,687百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,452百万円増加しました。主な要因は、「現金及び預金」が1,263百万円減少しましたが、「投資有価証券」が1,522百万円、「有形固定資産」が807百万円、「受取手形及び売掛金」が712百万円、「長期預金」が213百万円、「商品及び製品」が148百万円、「原材料及び貯蔵品」が124百万円、流動資産の「その他」が101百万円増加したことによります。

負債は、9,027百万円となり、前連結会計年度末に比べ608百万円増加しました。主な要因は、「未払金」が297百万円、「賞与引当金」が166百万円減少しましたが、「支払手形及び買掛金」が613百万円、流動負債の「その他」が218百万円、「繰延税金負債」が176百万円増加したことによります。

純資産は、24,659百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,843百万円増加しました。主な要因は、「少数株主持分」が253百万円減少しましたが、「利益剰余金」が912百万円、「その他有価証券評価差額金」が526百万円増加したことと、「為替換算調整勘定」が657百万円変動したことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①会社の支配に関する基本方針

当社は、自動車業界とその関連業界ならびにビルメンテナンス業界に対して高品質の製品と技術サービスを提供することで、ユーザー各社から高い信頼を得ている専門メーカーです。特に主力となる金属加工油剤関連事業においては、主要ユーザーである自動車業界の海外進出にもグループ各社を通じて対応する等国内外において展開を拡大しつつあります。したがって当社の事業運営には、長年にわたって独自に蓄積してきたノウハウならびに当社に係わりのあるステークホルダーに対する十分な理解が不可欠であり、このことをもって会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

②基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるための特別な取り組みは以下のとおりです。

(a) I R活動

(イ)機関投資家・アナリスト向けに、決算説明会を年2回（本決算、第2四半期決算終了後）行っております。

(ロ)個人投資家向けに、ネットIRにより、ホームページ上で、社長が決算の概要説明を行っております。

(ハ)株主総会后に、株主懇談会を開き、役員全員が株主と懇談し、情報交換の場としております。

(b)中期経営計画の推進による企業価値の向上策

当社の主要顧客である自動車業界は、国内生産も維持しつつ海外での生産能力を強化していくと思われまふ。当社の主力製品である金属加工油剤は、自動車産業に大きく依存しており、海外拠点への投資を積極的に計画、実行いたします。また、海外で活躍できる人材の育成及び付加価値の高い製品とサービスを供給する体制を作り上げることが重要と考えております。

このような認識のもと、平成23年4月からの第16次中期経営計画において、以下の基本戦略をもって国内だけでなく全世界を舞台にグローバルな視点を持った事業を展開しております。

(イ)東南アジア、インド及びメキシコの市場開拓のための生産販売拠点の増設を行う。また、アメリカ、ブラジルにおいても生産能力拡大のための投資を行う。

(ロ)国内外の顧客要望に応える研究開発と迅速な営業フォローを行うための体制を整えるため、名古屋に技術研究所分室を設立する。また、営業、技術の一体化を図り海外で活躍できる人材の育成を行う。

(ハ)グローバルベースでテクニカルセンターを再編し、原材料の見直しを含め顧客に最もマッチした仕様・サービスを提供できる研究開発体制の整備を行う。

(ニ)ビルメンテナンス関連事業に関し、事業拡大のためのプロジェクトを立ち上げ、市場に対応した製品開発と積極的な拡販を行う。

(ホ)新基幹システムの構築を行うことにより、顧客、製品及びサービスの情報を正確かつ迅速に伝達できる体制を築く。

③基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取り組み

当社は平成18年6月13日開催の取締役会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるため、基本方針に照らし不適切な支配の防止のための取り組みとして、「当社株式に係る買収行為への対処方針（買収防衛策）」を決議しております。

さらに、平成19年4月19日に開催された取締役会において、「当社株式に係る買収行為への対処方針（買収防衛策）」の有効期限を1年間とし、以後定時株主総会ごとに株主の皆様の信任を得ることを決議しております。

「当社株式に係る買収行為への対処方針（買収防衛策）」は、平成25年6月25日の株主総会において、株主の皆様の承認を得ております。この対処方針（買収防衛策）（以下「本方針」という。）の内容は以下のとおりであります。

(a)本方針の目的

当社取締役会は、買収行為に合意するか否かは、最終的には株主の皆様が判断する事項であると考えますが、買収行為への賛否に拘わらず、少なくとも、当社株主の皆様が当該事項について適切な判断を行う上で、十分な情報と検討の為に必要な合理的期間が提供されるべきと考えます。当社取締役会は、当社株主の皆様が買収行為について適切な判断をすることを可能とし、ひいては当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図る上では、当社取締役会が、買収行為に関する情報を収集し、当該情報に基づいて、社外有識者の委員によって構成される企業価値諮問委員会の意見を最大限尊重しつつ当該買収行為を評価・検討した上で、当社取締役会としての意見を開示すること、及び必要に応じて当該買収行為への対抗措置を講じることが有益であると判断しております。

(b)基本方針

当社取締役会は、買収行為が買収提案ルールに準拠して行われることが、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図る上で必要と考えます。

従って、当社取締役会は、買収行為者が、買収提案ルールに反して当社株式の買収行為を実行した場合、または買収行為の提案者が、買収提案ルールに反して当社株式の買収行為を実行しようとした場合には、対抗措置を採ることがあります。

また、買収提案ルールに従って買収行為の提案（以下「買収提案」という。）が行われた場合であっても、意見開示基準に準拠し、当社取締役会が、当該買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反すると判断した場合には、対抗措置を採ることがあります。

なお、当社取締役会の上記判断に際して、恣意的な判断がなされることを防止する為、当社取締役会は、社外有識者によって構成される企業価値諮問委員会を設置します。当社取締役会は、(イ)買収提案について賛成するか、反対するか、または株主総会に付議するか、及び(ロ)買収行為ないし買収提案に対して具体的にどのような対抗措置を発動するかについて最終的に判断するに先立って、同委員会に意見を諮問します。

同諮問を受けて、同委員会は、(イ)意見開示基準に準拠して買収提案を慎重に検討した上で、当該買収提案について、賛成、反対、または株主総会に付議することを相当とするのいずれかの意見をTDネットで、当社を通じて開示すると共に、(ロ)当社取締役会が具体的な対抗措置案について、相当性等の観点から、賛成、または反対の意見をTDネットで当社を通じて開示します。

当社取締役会は、同委員会による上記開示意見を最大限尊重した上で、上記(イ)及び(ロ)の事項について最終的な判断を行い、当社取締役会としての判断をTDネットで開示します。

(c) 取締役の判断及びその判断に係る理由

「不適切な者による支配を防止する取り組み」は、買収行為に関する情報提供を求めるとともに、買収行為が当社の企業価値を毀損する場合に限って対抗措置を発動することを定めるものがあります。さらに、取締役会によって恣意的判断がなされることを防止するために社外有識者によって構成される企業価値諮問委員会を設置し、取締役会は企業価値諮問委員会の意見を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動を決議、または株主総会に付議します。その判断の概要については、適時に株主の皆様へ情報開示することとしているため、その運営は透明性を持って行われます。従って、当社取締役会は、当該取り組みが、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,090百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の 名称	設備の内容	投資額		資金調達方法	着手及び完了年月	
				投資予定額 (百万円)	支払額 (百万円)		着手	完了
ユシロ化学工業㈱ 大阪支店	大阪府 枚方市	日本	支店建替え	150	153	自己株式処分資金 自己資金	平成24年7月	平成25年5月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

わが国経済は新たな金融政策等により歴史的円高が急激に円安方向に転換し輸出環境の改善が顕著となってきました。しかし当社の主要顧客である自動車関連業界の海外生産移転の流れは止まることなく継続しており、国内での自動車及び自動車部品の生産量の増加は多くを望めない環境にあります。また、原材料価格の高騰は円安により拍車がかかり利益を大きく圧迫しております。

このような状況下、当社は新基幹システムを利用し品種統合等により従来にない原価低減を実施するとともに大きな成長を見込める地域を中心に経営資源を投入してまいります。タイにおいてアセアン・インド地域の需要にマッチした製品開発を担うテクニカルセンターを年内に設置いたします。日系自動車関連業界の進出が著しいインドネシアでの生産販売活動の立ち上げや、マレーシアでの事業展開を機動的に進めるため合弁会社を完全子会社化したことが連結業績に貢献しております。インドとメキシコの生産拠点も次期中の完成を予定しております。当社は今までに培ってきたブランド力・海外展開力を生かし長期的な利益創出を目指してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,180,000
計	29,180,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,200,065	15,200,065	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数 100株
計	15,200,065	15,200,065	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月31日	—	15,200,065	—	4,249	—	3,994

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成25年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,346,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,847,000	138,470	—
単元未満株式	普通株式 6,765	—	—
発行済株式総数	15,200,065	—	—
総株主の議決権	—	138,470	—

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式11株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成25年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ユシロ化学工業株式会社	東京都大田区千鳥 2丁目34番16号	1,346,300	—	1,346,300	8.85
計	—	1,346,300	—	1,346,300	8.85

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,027	4,763
受取手形及び売掛金	※ 5,074	※ 5,786
有価証券	340	340
商品及び製品	1,210	1,358
原材料及び貯蔵品	1,584	1,709
未収還付法人税等	60	43
未収消費税等	9	—
繰延税金資産	206	210
その他	198	300
貸倒引当金	△41	△32
流動資産合計	14,670	14,479
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,194	3,165
機械装置及び運搬具（純額）	930	905
工具、器具及び備品（純額）	237	212
土地	4,148	4,233
リース資産（純額）	35	24
建設仮勘定	278	1,092
有形固定資産合計	8,825	9,633
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	5,849	7,371
保険積立金	495	519
長期預金	509	722
繰延税金資産	29	27
その他	173	164
貸倒引当金	△15	△15
投資その他の資産合計	7,041	8,790
固定資産合計	16,563	19,207
資産合計	31,234	33,687

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,320	3,933
短期借入金	1,356	1,422
リース債務	15	14
未払金	646	349
未払消費税等	—	51
未払法人税等	173	96
賞与引当金	438	272
役員賞与引当金	16	14
その他	741	960
流動負債合計	6,709	7,114
固定負債		
長期借入金	267	271
リース債務	21	11
繰延税金負債	118	295
退職給付引当金	878	886
役員退職慰労引当金	235	259
長期預り保証金	135	147
資産除去債務	13	13
その他	38	27
固定負債合計	1,709	1,912
負債合計	8,418	9,027
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,249	4,249
資本剰余金	4,058	4,058
利益剰余金	17,061	17,974
自己株式	△1,454	△1,454
株主資本合計	23,914	24,827
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	446	973
為替換算調整勘定	△3,248	△2,591
その他の包括利益累計額合計	△2,801	△1,617
少数株主持分	1,703	1,449
純資産合計	22,816	24,659
負債純資産合計	31,234	33,687

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	17,778	19,762
売上原価	12,763	14,001
売上総利益	5,014	5,761
販売費及び一般管理費	4,268	4,691
営業利益	746	1,069
営業外収益		
受取利息	87	81
受取配当金	40	42
為替差益	—	91
持分法による投資利益	340	532
その他	42	50
営業外収益合計	511	797
営業外費用		
支払利息	18	23
売上割引	—	18
為替差損	1	—
その他	21	30
営業外費用合計	41	71
経常利益	1,216	1,795
特別利益		
固定資産売却益	3	4
その他	1	0
特別利益合計	4	5
特別損失		
固定資産除売却損	5	10
持分変動損失	40	—
その他	0	0
特別損失合計	47	10
税金等調整前四半期純利益	1,174	1,790
法人税等	254	338
少数株主損益調整前四半期純利益	920	1,451
少数株主利益	101	164
四半期純利益	818	1,287

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	920	1,451
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	49	526
為替換算調整勘定	△105	498
持分法適用会社に対する持分相当額	28	329
その他の包括利益合計	△28	1,355
四半期包括利益	891	2,806
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	783	2,471
少数株主に係る四半期包括利益	108	335

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	56百万円	55百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	397百万円	432百万円
のれんの償却額	一百万円	2百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月28日 取締役会	普通株式	235	17	平成24年3月31日	平成24年6月11日	利益剰余金
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	138	10	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月31日 取締役会	普通株式	235	17	平成25年3月31日	平成25年6月10日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	138	10	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	南北 アメリカ	中国	東南アジア /インド	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	12,232	2,181	2,113	1,250	17,778	—	17,778
セグメント間の内部 売上高又は振替高	358	55	—	0	414	△414	—
計	12,591	2,237	2,113	1,251	18,193	△414	17,778
セグメント利益 又は損失(△)	531	87	168	△37	750	△4	746

(注) 1 各地域セグメントに属する国

日本：日本

南北アメリカ：アメリカ、ブラジル、メキシコ

中国：中国

東南アジア/インド：タイ、マレーシア、インド、インドネシア

2 セグメント利益(営業利益)の調整額△4百万円は、未実現利益の消去であります。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	南北 アメリカ	中国	東南アジア /インド	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	12,059	3,026	2,645	2,030	19,762	—	19,762
セグメント間の内部 売上高又は振替高	434	34	—	1	470	△470	—
計	12,494	3,061	2,645	2,031	20,233	△470	19,762
セグメント利益	412	205	315	143	1,075	△5	1,069

(注) 1 各地域セグメントに属する国

日本：日本

南北アメリカ：アメリカ、ブラジル、メキシコ

中国：中国

東南アジア/インド：タイ、マレーシア、インド、インドネシア

2 セグメント利益(営業利益)の調整額△5百万円は、未実現利益の消去であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	59円11銭	92円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	818	1,287
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	818	1,287
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,853	13,853

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第81期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年11月8日開催の取締役会において、平成25年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 138百万円
- (2) 1株当たりの金額 10円
- (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月10日

ユシロ化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 田 立 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 昌 彦 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているユシロ化学工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユシロ化学工業株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。